

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年 6 月20日
開 会 時 刻	午前9時59分
閉 会 時 刻	午前10時13分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上村和生 楠木宏彦 藤原清史
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 6月定例会の議事日程について
	2 先進地視察について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

中村委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

はじめに、「6月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

次に、「先進地視察について」を議題とし、中村委員長から、日程は7月28日（木）、7月29日（金）の2日間とし、視察先は岐阜県可児市及び岐阜県高山市とし、可児市においては、「予算決算審査サイクルについて」、「政策提言・提案などの取り組みについて」また、高山市においては、「政策形成サイクルについて」「政策討論会について」、「政策提言について」の視察を予定している旨を説明し、意見を求めたところ、特に発言もなく、委員長の説明のとおり視察を実施することについて、全員異議なく、決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年6月20日

委員長

委員

委員

【6月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第57号から第73号までの17件と、報告が9件の計26件でございます。

議案の内訳を申し上げますと、補正予算が1件、条例が13件、契約関係が2件、市道関係が1件、そして、報告が9件でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の6月市議会定例会日程（案）を御高覧ください。

6月定例会は、6月27日（月）開会、7月13日（水）までの17日間をお願いしたいと存じます。

会議規則の規定による休会日は、7月2日、3日、9日、10日でございます。

まず、6月27日（月）は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等・説明員の報告等、諸報告の後、去る4月21日開催の東海市議会議長会・定期総会におきまして、宿 議員が議員在職25年以上の特別表彰、辻 議員が議員在職10年以上の一般表彰を受けられ、議長が代理受領してまいりましたこと、また、去る5月31日に開催の全国市議会議長会・定期総会におきましても、同様に、表彰を受けられましたので、その伝達を行うものでございます。

表彰状の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第57号」の補正予算1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第58号」から「議案第70号」までの条例議案13件を、一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第71号」、及び、「議案第72号」の契約関係議案2件を順次上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第73号」の市道関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議・散会後に、「常任委員会・正副委員長・会議」、引き続き「各派代表者会議」、続いて「いせ市議会だより発行委員会」をお開きいただくこととしております。

次に、6月28日（火）から7月1日（金）までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきたいと思います。

質疑・一般質問の通告につきましては、6月29日（水）正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者ご本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、7月4日（月）ですが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番をお決めいただきたいと思います。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第57号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第58号・外12件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ、所管の常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第71号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第72号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第73号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

次に、7月5日（火）及び7月6日（水）につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

次に、常任委員会につきましては、7月7日（木）、8日（金）、11日（月）を予定いたしております。

次に、最終日の13日（水）でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第57号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第58号・外12件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第71号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第72号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第73号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、「報告第1号」から「報告第4号」までの4件を、順次上程し、それぞれ、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

次に「報告第5号」から「報告第8号」までの4件を、一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

次に、「報告第9号」を上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

なお、討論をされる方は、前日の12日（火）、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、6月定例会・提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会後に「いせ市議会だより発行委員会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

なお、会議における服装につきましては、申し合わせによりまして、「本会議を含め、すべての会議において、上着・ネクタイとも着用しないこと」となっておりますので、よろしく願いいたします。